

令和3年度鎌ヶ谷市生涯学習審議会第1回会議録（書面開催）

1 書面開催期間

(1) 意見書提出期間

令和3年10月1日（金）から令和3年10月14日（木）まで

(2) 承認書提出期間

ア 第1弾 令和3年10月29日（金）から令和3年11月8日（月）まで

イ 第2弾 令和3年11月12日（金）から令和3年11月25日（木）まで

2 審議会委員 14名

伊藤眞由美委員、篠田繁委員、秋田重之委員、有川かおり委員、石川優子委員、石田友和委員、稲葉祐美委員、清松檜男委員、佐藤克己委員、末永奈穂子委員、中野洪委員、藤原俊治郎委員、御代川泰久委員、山田圭子委員

3 委嘱状交付

(1) 任期 令和3年9月1日から令和5年8月31日まで

4 生涯学習審議会委員の職務について

資料に基づき、書面にて概要を説明。

5 議題

(1) 協議事項

ア 会長の選出について

事務局：資料に基づき書面にて概要を説明。

意見書の提出を求め、自薦他薦を確認する旨説明。

～意見書取りまとめ後～

委員：伊藤眞由美委員を推薦する。伊藤委員は長期間にわたり鎌ヶ谷市生涯学習審議会委員を務められ経験豊富である。前任期では副会長として会長を支えてこられたことから、伊藤委員を会長職に推薦する。

～全会一致により、会長は伊藤委員にお願いすることで承認された～

イ 副会長の選出について

事務局：資料に基づき書面にて概要を説明。

～意見書取りまとめ後～

事務局：意見書の提出に基づき、全会一致で会長に一任と承認された。

会 長：今までの経験を生かし、会長職をサポートしていただけることから
篠田繁委員を副会長職に推薦する。

～全会一致により、副会長は篠田委員にお願いすることで承認された～

ウ 各種委員の選出について

事務局：資料に基づき書面にて概要を説明。

意見書の提出を求め、自薦他薦を確認する旨説明。

～意見書取りまとめ後～

～全会一致により、各種委員は下記のとおり承認された～

(ア) 東葛飾地区社会教育連絡協議会委員	伊藤眞由美会長
(イ) 社会を明るくする運動鎌ヶ谷市推進委員会委員	篠田繁委員
(ウ) 鎌ヶ谷市ホテル等建築審議会委員	稲葉祐美委員
(エ) 鎌ヶ谷市男女共同参画推進懇話会	石田友和委員
(オ) 鎌ヶ谷市図書館協議会委員	佐藤克己委員
(カ) 家庭川柳審査員	篠田繁委員
家庭川柳審査員	有川かおり委員
(キ) 鎌ヶ谷市地域学校協働本部事業実行委員会委員長	伊藤眞由美会長
鎌ヶ谷市地域学校協働本部事業実行委員会副委員長	篠田繁副会長
鎌ヶ谷市地域学校協働本部事業実行委員会監事	山田圭子委員
鎌ヶ谷市地域学校協働本部事業実行委員会監事	秋田重之委員

(2) 報告事項

ア 審議会等出席状況について

(ア) 伊藤眞由美委員から「令和2年度家庭川柳審査会最終審査」について、
書面にて報告があった。

(イ) 萩原啓二元委員から「第71回社会を明るくする運動鎌ヶ谷市推進委員
会」について、書面にて報告があった。

(ウ) 「令和3年度東葛飾地区社会教育連絡協議会研修会及び第3回役員会議」
について、書面にて報告を行った（出席委員なし）。

イ 令和4年度社会教育団体に対する補助金について

事務局：資料に基づき書面にて概要を説明。

A委員：コロナ禍で活動が制限されてしまっている中であっても、ボランタ
リーな活動は一度活動を止めてしまうと、持続的な活動が困難にな
る。したがって、補助金については今までどおり継続で構わないと
思う。

B委員：より有効な活用を願う。

C委員：活動がコロナ禍でできにくいこともあるかと思うが、状況を知りたい。

6 その他

(1) 令和3年度東葛飾地区社会教育功労者感謝状贈呈式について

令和3年度東葛飾地区社会教育振興大会において、本市の佐藤克己委員が被表彰者の対象となったことを報告。

(2) 学習センター等の個人利用について

市民の求める学習環境や学習機会は多様化しており、更なる生涯学習の振興と施設の有効活用を図るため、令和3年9月1日から団体利用を優先としながら空いている部屋について個人利用を認めることに改正したことを報告（コミュニティセンターも同様に開始）。